

緑が丘まちづくり実行委員会 令和5年度地域活動計画

(提出用)

令和5年3月作成

緑が丘まちづくり実行委員会

1 緑が丘地域まちづくりの地域目標

文教地区の強みを活かし世代間交流を深めた安全で安心な活力のあるまちづくり

2 解決すべき地域課題（緑が丘まちづくり推進プログラムより）

■ 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化

- 高齢者が抱える健康への不安

■ 基本的な生活環境の確保，環境保全，事故・犯罪の防止，防災

- 災害への対策

■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化（世代間交流）

- 世代間の交流による地域の活性化，学校との連携
- まちづくり推進協議会の活動の地域への周知

3 事業計画書

事業計画書

事業名	緑が丘まちづくり推進事業																			
事業の目的・実施内容	<p>1 事業の目的</p> <p>緑が丘5地区（緑が丘地区，西御料地地区，緑が丘東地区，神楽岡東地区，旭神地区）における地域課題に対し，効果的に課題解決に取り組むため，各事業及び実施団体の連携を図り，地域住民や活動団体が一体となった地域づくりを推進する。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 各種事業をまとめた地域の活動計画（以下「活動計画」という。）の作成 (2) 活動計画に基づく，各種事業の企画・実施及び統括・事業調整</p> <p>3 令和5年度事業計画（<u>包括型まちづくり事業</u>）</p> <p>緑が丘5地区の課題解決に向けて，令和5年度に取り組む事業は次のとおりとする。</p> <p>なお，各事業の実施団体は，団体の長又は団体に属する者が緑が丘まちづくり実行委員会の構成員となり，緑が丘まちづくり実行委員会を構成する団体として，その統括下にあるものとする。</p> <p>【事業計画】</p> <table border="1" data-bbox="395 1272 1385 1749"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施団体</th> <th>事業内容</th> <th>事業費 (うち補助金)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ネットワーク形成による健康づくり事業</td> <td>ロコモ予防と健康づくり実行委員会</td> <td>ロコモティブシンドロームの予防をテーマとした健康講座</td> <td>100,000円 (100,000円)</td> </tr> <tr> <td>緑が丘地域防災事業</td> <td>緑が丘地域防災事業実行委員会</td> <td>地域の防災力向上に向けた取組</td> <td>100,000円 (100,000円)</td> </tr> <tr> <td>緑が丘まち協広報誌発行事業</td> <td>緑が丘まち協広報誌編集委員会</td> <td>緑が丘まちづくり推進協議会の情報発信</td> <td>100,000円 (100,000円)</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	実施団体	事業内容	事業費 (うち補助金)	地域ネットワーク形成による健康づくり事業	ロコモ予防と健康づくり実行委員会	ロコモティブシンドロームの予防をテーマとした健康講座	100,000円 (100,000円)	緑が丘地域防災事業	緑が丘地域防災事業実行委員会	地域の防災力向上に向けた取組	100,000円 (100,000円)	緑が丘まち協広報誌発行事業	緑が丘まち協広報誌編集委員会	緑が丘まちづくり推進協議会の情報発信	100,000円 (100,000円)
事業名	実施団体	事業内容	事業費 (うち補助金)																	
地域ネットワーク形成による健康づくり事業	ロコモ予防と健康づくり実行委員会	ロコモティブシンドロームの予防をテーマとした健康講座	100,000円 (100,000円)																	
緑が丘地域防災事業	緑が丘地域防災事業実行委員会	地域の防災力向上に向けた取組	100,000円 (100,000円)																	
緑が丘まち協広報誌発行事業	緑が丘まち協広報誌編集委員会	緑が丘まちづくり推進協議会の情報発信	100,000円 (100,000円)																	
事業期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで																			

4 実行委員会会則

緑が丘まちづくり実行委員会会則

(名称)

第1条 本会は、「緑が丘まちづくり実行委員会」(以下「会」という。)と称する。

(目的)

第2条 会は、緑が丘まちづくり推進協議会(以下「協議会」という。)の所管区域において、協議会の意見を踏まえた地域の活動計画(以下「活動計画」という。)に基づき、地域の様々な団体によるネットワークを形成し、文教地区の強みを活かしたまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 活動計画に基づく、各種事業の企画・実施及び統括・事業調整
- (2) その他、目的を達成するために必要と認められる事業

(組織)

第4条 会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 活動計画に基づく、各種事業に係る団体の長又は団体に属する者
 - (2) 会により特に参加を認められた者
- 2 会に、前条に掲げる事業を実施するため必要があるときは、部会を設置することができる。
- 3 第5条から第12条の規定は、前項に定める部会の運営について準用する。

(役員を選任)

第5条 会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名以上
- (3) 会計 1名
- (4) 監査 1名

2 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員の互選により選出する。
- (2) 副会長及びその他の会長以外の役員は、会長の指名により選任する。

(役員職務)

第6条 会長は、会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、会の会計を担当する。
- 4 監査は、会の会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、選任の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 会議の招集は、会長が行う。

- 2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、やむを得ないときは、委任状または会長が認める代理の者により出席に代えることができる。
- 3 会議の進行は、会長が務める。
- 4 議事の決定は、出席総数の過半数をもって成立する。
- 5 会長は、必要と認めるときは、市職員等委員以外の者を会議に出席させ、説明や意見を求めることができる。

(経費)

第9条 会の運営に要する経費は、補助金、助成金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務所)

第11条 会の事務所は、会長宅に置く。

(補則)

第12条 この会則に定めるもののほか、必要な事項については、会議においてこれを定める。

附 則

1 この会則は、令和2年3月19日から施行する。

2 委員会の初年度の会計年度は、第10条の規定にかかわらず、委員会の設立した日から当該年度の3月31日までとする。

附 則（令和2年7月13日）

この会則は、令和2年7月13日から施行する。

附 則（令和2年10月29日）

この会則は、令和2年10月29日から施行する。

附 則（令和3年7月15日）

この会則は、令和3年7月15日から施行する。

附 則（令和4年3月17日）

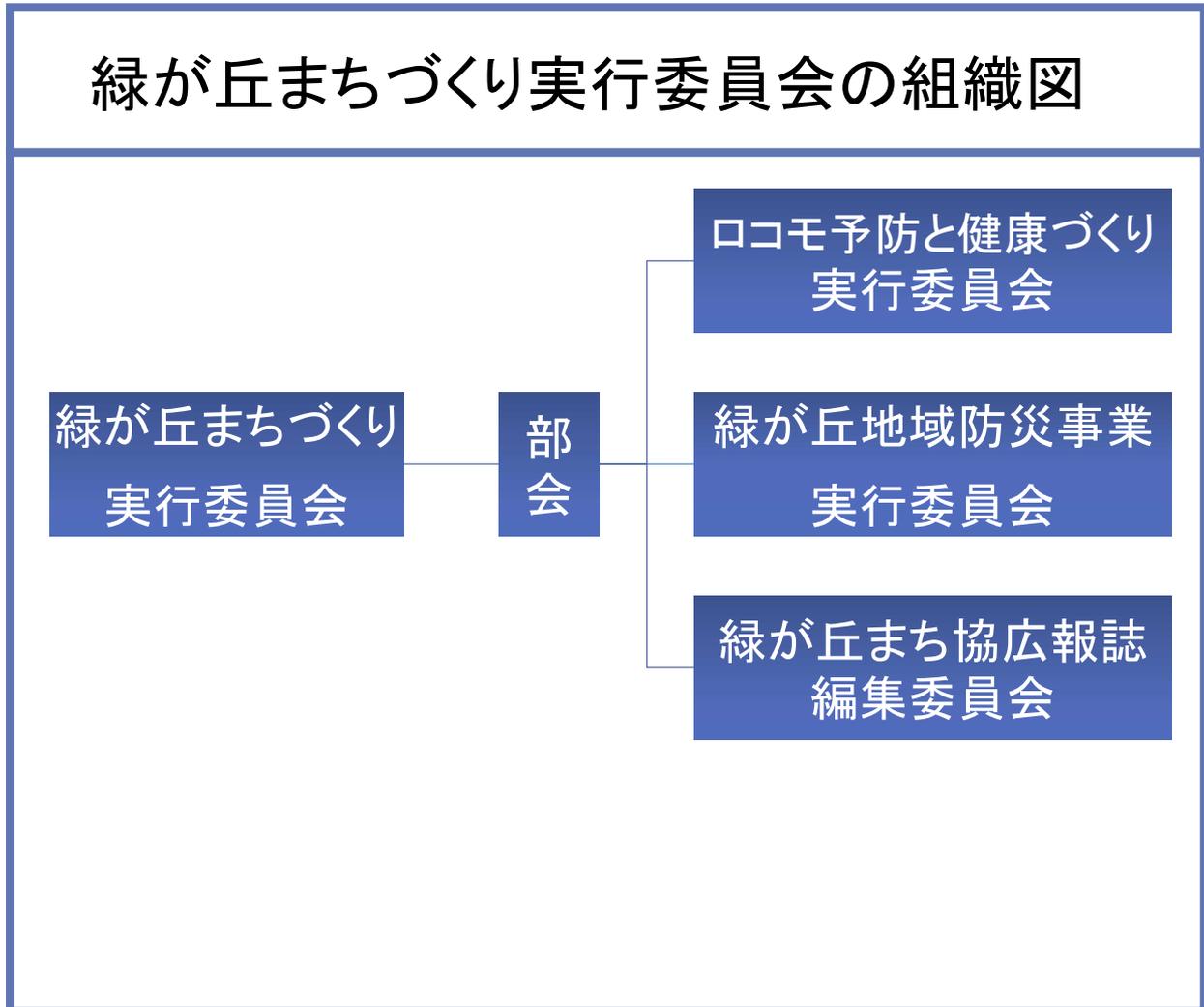
この会則は、令和4年3月17日から施行する。

5 緑が丘まちづくり実行委員会名簿

令和4年5月12日現在

氏名	役職	所属団体・役職
石塚 英 俱	会 長	緑が丘地区市民委員会 会長
石井 秀 幸	副会長	神楽岡東地区市民委員会 会長
今井 敦	会 計	神楽・西神楽地域包括支援センター センター長
武田 英 夫	監 査	緑が丘まちづくり推進協議会 公募委員
大瀧 政 尚	委 員	旭神市民委員会 事務局長
大西 昭 和	委 員	緑が丘東地区市民委員会 会長
風間 美 緒	委 員	緑が丘まちづくり推進協議会 公募委員
倉本 格 克	委 員	緑が丘地区小・中学校長会 代表
佐藤 茂	委 員	旭神地区社会福祉協議会 理事
佐藤 瑠 奈	委 員	緑が丘まちづくり推進協議会 公募委員
田中 浩	委 員	西御料地地区社会福祉協議会 事務局次長
辻内 進	委 員	西御料地地区市民委員会 会長
藤田 嘉 之	委 員	旭川市消防団第12分団 部長
柘田 由美子	委 員	緑が丘地区民生委員児童委員協議会 民生委員児童委員
森 浩 美	委 員	国立大学法人旭川医科大学 准教授
計		15名

6 緑が丘まちづくり実行委員会の組織



7 各事業の詳細（各部会・事業計画及び部会名簿）

1) 地域ネットワーク形成による健康づくり事業

事業計画書

1 事業実施者	部会名	ロコモ予防と健康づくり実行委員会
2 事業の名称	地域ネットワーク形成による健康づくり事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	<p>緑が丘地域では、地域住民の健康寿命の延伸を目指し、平成27年度から「ロコモ判定法」を活用した事業をスタートし、地域の団体や学校などと連携して、令和4年度まで7回健康講座を開催してきた（令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止）。</p> <p>令和4年度に行ったテストでは、参加者の70%がロコモティブシンドロームに該当していることから、継続してロコモ予防の啓発を行うことが必要であるため、引き続き地域団体等と連携し、健康講座を開催する。</p>	
4 事業内容	<p>●健康講座「健康長寿とロコモティブシンドローム」の開催</p> <p>開催時期：令和5年10月頃</p> <p>会場：旭神みどり野会館(予定)</p> <p>参加対象：緑が丘地域(主に旭神地区)の高齢者(概ね65歳以上)</p> <p>講座内容：(1) ロコモティブシンドロームについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 座学講義 ② ロコモ度テスト ③ ロコモ予防運動 <p>(2) 健康チェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>保健師による</u>健康相談・血圧測定 ② 棒反応測定 ③ 握力測定 ④ 体組成測定 	
5 事業期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	

令和5年度 事業収支予算

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
補助金	100,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	100,000	

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
報償費	15,000	講師謝金 10,000 円 一文字筆耕謝礼 5,000 円×1 回=5,000 円
消耗印刷費	73,150	募集用チラシ 2,200 円 (A4・500 枚) (旭神地区の町内会回覧) クラブト封筒 3,000 円 コピー用紙 2,000 円×2 箱=4,000 円 プリンターインク 6,000 円×4 個=24,000 円 一文字ロール紙 3,000 円 その他雑費 (文房具・衛生用品等) 36,950 円
保険料	2,000	傷害保険料 2,000 円 (25 円×80 人)
使用料及び賃借料	9,850	グリーンパル中会議室 ・ 実行委員会会議 (冷暖房なし) 510 円×3 回=1,530 円 (冷暖房あり) 760 円×2 回=1,520 円 旭神みどり野会館 ・ 健康講座会場使用料 6,800 円
計	100,000	

ロコモ予防と健康づくり実行委員会委員名簿

令和4年5月12日現在

氏名	役職	備考
石塚 英俱	会長	
森 浩美	副会長	
大瀧 政尚	会計	
石井 秀幸	監査	
今井 敦	委員	
風間 美緒	委員	
佐藤 瑠奈	委員	
榊田 由美子	委員	

2) 緑が丘地域防災事業

事業計画書

1 事業実施者	部 会 名	緑が丘地域防災事業実行委員会
2 事業の名称	緑が丘地域防災事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	<p>緑が丘地域では、地域の防災力向上のため、令和3年度から防災事業をスタートし、これまで地域団体を対象とした「防災リーダー研修会」及び地域の児童向けの「防災キッズ」を開催してきた。</p> <p>地域全体の防災への意識づけに取り組んでいくことは重要であり、日頃から災害予防の意識を高め、いざという時のための防災活動を通して安全・安心に過ごすことのできるまちづくり・地域づくりを目指していくため、引き続き防災事業を実施することとし、令和5年度は新たに親子向けの防災教室を開催する。</p>	
4 事業内容	<p>●防災教室（仮称）「親子で“防災”を考えよう！」の開催</p> <p>開催時期：令和5年9月頃</p> <p>会 場：緑が丘地域活動センター グリンパル</p> <p>参加対象：緑が丘地域の児童と保護者</p> <p>内 容：（1）防災学習</p> <p style="padding-left: 20px;">① 防災ミニ講話</p> <p style="padding-left: 20px;">② おうちの防災用具チェック</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 災害時の行動について など</p> <p>（2）各種体験メニュー</p> <p style="padding-left: 20px;">① 避難所設営体験</p> <p style="padding-left: 40px;">・段ボールベッド、簡易トイレ組立</p> <p style="padding-left: 40px;">・避難所での生活スペースを知る</p> <p style="padding-left: 20px;">② 非常食の試食体験</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 水消火器による消火体験</p> <p style="padding-left: 20px;">④ AED使用方法 など</p>	
5 事業期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	

令和5年度 事業収支予算

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
補助金	100,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	100,000	

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
報償費	15,000	講師謝金 10,000 円 一文字筆耕謝礼 5,000 円×1 回=5,000 円
消耗印刷費	72,310	募集用チラシ 5,000 円 (A4・2,500 枚) (町内会班回覧 5 地区分, 地域の 3 小学校児童分, 各地区会館分) クラフト封筒 3,000 円 コピー用紙 2,000 円×2 箱=4,000 円 プリンターインク 6,000 円×4 個=24,000 円 一文字ロール紙 3,000 円 その他雑費 (文房具・衛生用品等) 33,310 円
保険料	1,750	傷害保険料 1,750 円 (25 円×70 人)
使用料及び賃借料	10,940	グリーンパル多目的ホール全面+中・小会議室 ・防災教室会場使用料 (午前) 2,880 円+720 円=3,600 円 (午後) 3,840 円+960 円=4,800 円 計 8,400 円 グリーンパル中会議室 ・実行委員会会議 (冷暖房なし) 510 円×2 回=1,020 円 (冷暖房あり) 760 円×2 回=1,520 円 計 2,540 円
計	100,000	

緑が丘地域防災事業実行委員会 委員名簿

令和4年5月12日現在

氏名	役職	備考
辻内 進	会長	
大西 昭和	副会長	
田中 浩	会計	
石塚 英俱	監査	
倉本 格克	委員	
武田 英夫	委員	
藤田 嘉之	委員	

3) 緑が丘まち協広報誌発行事業

事業計画書

1 事業実施者	部 会 名	緑が丘まち協広報誌編集委員会
2 事業の名称	緑が丘まち協広報誌発行事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	緑が丘まちづくり推進協議会の活動について，地域住民の認知度向上を図るため，取組事業等を発信する広報誌を発行する。	
4 事業内容	<p>●緑が丘まち協広報誌の発行</p> <p>規 格：A3判2つ折り+A4判挟み込み 全6ページ，カラー両面印刷 <u>(予定)</u></p> <p>発行部数：1,000部 <u>(予定)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会班単位での回覧 ・<u>地域内施設（グリーンパル・住民センターなど）への配置など</u> <p>発行時期：年1回（3月予定）</p>	
5 事業期間	令和5年10月1日から令和6年3月31日まで	

令和5年度 事業収支予算

収入

(単位:円)

区 分	予 算 額	内 容
補助金	100,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	100,000	

支出

(単位:円)

区 分	予 算 額	内 容
消耗印刷費	96,200	広報誌印刷・デザイン料代金 (1,000部) 85,470円 クラフト封筒, コピー用紙, その他雑費 10,730円
使用料及び賃借料	3,800	グリーンパル中会議室 ・編集委員会会議 (冷暖房あり) 760円×5回=3,800円
計	100,000	

緑が丘まち協広報誌編集委員会 委員名簿

令和4年5月12日現在

氏 名	役 職	備 考
石井 秀幸	会 長	
大瀧 政尚	副会長	
今井 敦	会 計	
佐藤 茂	監 査	
風間 美緒	委 員	
佐藤 瑠奈	委 員	